

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目						タイトル	修正前	修正後	内容
			第1	第2	第3	第4	第5	第6				
1	入札説明書	2	第1	8.					契約の形態	添付資料-5 本事業のスキーム概要について	添付資料-4 本事業のスキーム概要について	訂正
2	入札説明書	9	第3	2.	(6)	エ			入札手続等	平成25年11月29日（金）17:00までにホームページにて公表する。	平成25年11月29日（金）17:00までに 資格審査通過者にメールにて送付し、後日 ホームページにて公表する。	追記
3	入札説明書	15	第3	4.	(2)	イ	④	2)	参加資格要件	<p>廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物焼却施設（処理方式は、「ストーカ式焼却方式」または「ストーカ式焼却+灰溶融方式」で1炉当たり85t/日以上かつ炉構成が2炉以上の施設（1年以上の稼働及び1系列あたり90日間以上の連続運転実績を有する施設に限る（ただし、灰溶融施設については1系列あたり90日間以上の連続運転実績は要件としない））の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総括的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を有すること。</p>	<p>廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物焼却施設（処理方式は、「ストーカ式焼却方式」または「ストーカ式焼却+灰溶融方式」で1炉当たり85t/日以上かつ炉構成が2炉以上の施設（1年以上の稼働及び1系列あたり90日間以上の連続運転実績を有する施設に限る（ただし、灰溶融施設については1系列あたり90日間以上の連続運転実績は要件としない））の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総括的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できること。</p>	訂正
4	入札説明書	19	第5	7.					業務の委託等	事業者は業務の全部または一部を第三者に委任しまたは請け負わせることができる。但し構成員または協力企業以外の者へ委託する場合は事前に市の承諾を得るものとする。	事業者は業務の全部または一部を第三者に委任しまたは請け負わせることができる。但し構成員または協力企業以外の者へ委託しまたは請け負わせる場合は事前に市の承諾を得るものとする。	訂正
4	入札説明書添付資料-1	5/5	表4						運営業務委託費の改定の算定式一覧	<p>変動費単価 UP_0 平成【f】年度における変動費単価。ごみ買の関数とする。また、UP_0は計画ごみ買から算定される変動費単価を示す。</p> <p>■算定式①: $F'_i = F_i \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$ (改定率: $\frac{I_{t+1}}{I_{25}}$)</p> <p>■算定式②: $F'_i = W_i \times UP_0 \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$ (改定率: $\frac{I_{t+1}}{I_{25}}$)</p> <p>ただし、第1四半期から第3四半期は $W_i \times UP_0 \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$、</p> <p>第4四半期は $F'_i - W_i \times UP_0 \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$ を支払う。</p>	<p>変動費単価 UP_0 変動費単価。</p> <p>■算定式①: $F'_i = F_i \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$ (改定率: $\frac{I_{t+1}}{I_{25}}$)</p> <p>■算定式②: $F'_i = W_i \times UP_0 \times \frac{I_{t+1}}{I_{25}}$ (改定率: $\frac{I_{t+1}}{I_{25}}$)</p>	訂正
4	入札説明書添付資料-5								市が付保する予定の保険について		入札説明書添付資料-5 市が付保する予定の保険について	追記

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目					タイトル	修正前	修正後	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			第1章	第1節	3.	1)	(5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	3.	1)	(5)		(5) 焼却処理により発生する熱エネルギーは、蒸気タービン発電設備等による発電（高効率発電）、 <u>給湯・暖房等</u> の本施設の余熱利用等に用いること。	(5) 焼却処理により発生する熱エネルギーは、蒸気タービン発電設備等による発電（高効率発電）、本施設の余熱利用等に用いること。	削除																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	5	第1章	第1節	5.	4)		敷地周辺設備	4) 敷地周辺設備（要求水準書添付資料-4「現況敷地周辺設備図」参照）	4) 敷地周辺設備（要求水準書添付資料-4「現況敷地周辺設備図」、 <u>要求水準書添付資料-25「井水配管関連資料」</u> 参照）	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	9	第1章	第2節	3.	1)		搬入出車両	本施設における搬入出車両は次に示すとおりである。各搬入出車両の仕様は、要求水準書添付資料-9「搬入出車両仕様」を参照のこと。	本施設における搬入出車両は次に示すとおりである。各搬入出車両の仕様は、要求水準書添付資料-9「搬入出車両仕様」 <u>及び要求水準書添付資料-31「セミトレーラのコンテナ仕様」</u> を参照のこと。	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	13	第1章	第2節	7.			表1-8 処理生成物の基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">対象</th> <th rowspan="2">主灰処理物</th> <th rowspan="2">飛灰処理物</th> </tr> <tr> <th>約</th> <th>減</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類含有基準</td> <td>ng-TEQ/g</td> <td></td> <td></td> <td>3 以下</td> <td>3 以下</td> </tr> <tr> <td>含</td> <td>水</td> <td>率</td> <td>%</td> <td>30 以下</td> <td>30 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">重金属の 溶出基準</td> <td colspan="3">アルキル水銀化合物</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水銀又はその化合物</td> <td>0.005 以下</td> <td>0.005 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">カドミウム又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">鉛及びその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">有機燐化合物</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">砒素又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シアン化合物</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">六価クロム化合物</td> <td>1.5 以下</td> <td>1.5 以下</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>0.003 以下</td> <td>0.003 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">トリクロロエチレン</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">テトラクロロエチレン</td> <td>0.1 以下</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ジクロロメタン</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">四塩化炭素</td> <td>0.02 以下</td> <td>0.02 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 2-ジクロロエタン</td> <td>0.04 以下</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1-ジクロロエチレン</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シス-1, 2-ジクロロエチレン</td> <td>0.4 以下</td> <td>0.4 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1, 1-トリクロロエタン</td> <td>3.0 以下</td> <td>3.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1, 2-トリクロロエタン</td> <td>0.06 以下</td> <td>0.06 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 3-ジクロロプロペン</td> <td>0.02 以下</td> <td>0.02 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">チウラム</td> <td>0.06 以下</td> <td>0.06 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シマジン</td> <td>0.03 以下</td> <td>0.03 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">チオベンカルブ</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ベンゼン</td> <td>0.1 以下</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">セレン又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対象			主灰処理物	飛灰処理物	約	減	%	熱				5 以下		ダイオキシン類含有基準	ng-TEQ/g			3 以下	3 以下	含	水	率	%	30 以下	30 以下	重金属の 溶出基準	アルキル水銀化合物			不検出	不検出	水銀又はその化合物			0.005 以下	0.005 以下	カドミウム又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	鉛及びその化合物			0.3 以下	0.3 以下	有機燐化合物			1.0 以下	1.0 以下	砒素又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	シアン化合物			1.0 以下	1.0 以下	六価クロム化合物			1.5 以下	1.5 以下	F	C	B	0.003 以下	0.003 以下	トリクロロエチレン			0.3 以下	0.3 以下	テトラクロロエチレン			0.1 以下	0.1 以下	ジクロロメタン			0.2 以下	0.2 以下	四塩化炭素			0.02 以下	0.02 以下	1, 2-ジクロロエタン			0.04 以下	0.04 以下	1, 1-ジクロロエチレン			0.2 以下	0.2 以下	シス-1, 2-ジクロロエチレン			0.4 以下	0.4 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン			3.0 以下	3.0 以下	1, 1, 2-トリクロロエタン			0.06 以下	0.06 以下	1, 3-ジクロロプロペン			0.02 以下	0.02 以下	チウラム			0.06 以下	0.06 以下	シマジン			0.03 以下	0.03 以下	チオベンカルブ			0.2 以下	0.2 以下	ベンゼン			0.1 以下	0.1 以下	セレン又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">対象</th> <th rowspan="2">主灰処理物</th> <th rowspan="2">飛灰処理物</th> </tr> <tr> <th>約</th> <th>減</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類含有基準</td> <td>ng-TEQ/g</td> <td></td> <td></td> <td>3 以下</td> <td>3 以下</td> </tr> <tr> <td>含</td> <td>水</td> <td>率</td> <td>%</td> <td>30 以下</td> <td>30 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">重金属の 溶出基準</td> <td colspan="3">アルキル水銀化合物</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水銀又はその化合物</td> <td>0.005 以下</td> <td>0.005 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">カドミウム又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">鉛及びその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">有機燐化合物</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">砒素又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シアン化合物</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">六価クロム化合物</td> <td>1.5 以下</td> <td>1.5 以下</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>0.003 以下</td> <td>0.003 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">トリクロロエチレン</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">テトラクロロエチレン</td> <td>0.1 以下</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ジクロロメタン</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">四塩化炭素</td> <td>0.02 以下</td> <td>0.02 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 2-ジクロロエタン</td> <td>0.04 以下</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1-ジクロロエチレン</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シス-1, 2-ジクロロエチレン</td> <td>0.4 以下</td> <td>0.4 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1, 1-トリクロロエタン</td> <td>3.0 以下</td> <td>3.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 1, 2-トリクロロエタン</td> <td>0.06 以下</td> <td>0.06 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1, 3-ジクロロプロペン</td> <td>0.02 以下</td> <td>0.02 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">チウラム</td> <td>0.06 以下</td> <td>0.06 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シマジン</td> <td>0.03 以下</td> <td>0.03 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">チオベンカルブ</td> <td>0.2 以下</td> <td>0.2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ベンゼン</td> <td>0.1 以下</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">セレン又はその化合物</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>1, 1, 1-ジオキサン</u></td> <td><u>0.5 以下</u></td> <td><u>0.5 以下</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	対象			主灰処理物	飛灰処理物	約	減	%	熱				5 以下		ダイオキシン類含有基準	ng-TEQ/g			3 以下	3 以下	含	水	率	%	30 以下	30 以下	重金属の 溶出基準	アルキル水銀化合物			不検出	不検出	水銀又はその化合物			0.005 以下	0.005 以下	カドミウム又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	鉛及びその化合物			0.3 以下	0.3 以下	有機燐化合物			1.0 以下	1.0 以下	砒素又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	シアン化合物			1.0 以下	1.0 以下	六価クロム化合物			1.5 以下	1.5 以下	F	C	B	0.003 以下	0.003 以下	トリクロロエチレン			0.3 以下	0.3 以下	テトラクロロエチレン			0.1 以下	0.1 以下	ジクロロメタン			0.2 以下	0.2 以下	四塩化炭素			0.02 以下	0.02 以下	1, 2-ジクロロエタン			0.04 以下	0.04 以下	1, 1-ジクロロエチレン			0.2 以下	0.2 以下	シス-1, 2-ジクロロエチレン			0.4 以下	0.4 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン			3.0 以下	3.0 以下	1, 1, 2-トリクロロエタン			0.06 以下	0.06 以下	1, 3-ジクロロプロペン			0.02 以下	0.02 以下	チウラム			0.06 以下	0.06 以下	シマジン			0.03 以下	0.03 以下	チオベンカルブ			0.2 以下	0.2 以下	ベンゼン			0.1 以下	0.1 以下	セレン又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下	<u>1, 1, 1-ジオキサン</u>			<u>0.5 以下</u>	<u>0.5 以下</u>	追記
項目	対象			主灰処理物	飛灰処理物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	約	減	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱				5 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ダイオキシン類含有基準	ng-TEQ/g			3 以下	3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
含	水	率	%	30 以下	30 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
重金属の 溶出基準	アルキル水銀化合物			不検出	不検出																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	水銀又はその化合物			0.005 以下	0.005 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	カドミウム又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	鉛及びその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有機燐化合物			1.0 以下	1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	砒素又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	シアン化合物			1.0 以下	1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	六価クロム化合物			1.5 以下	1.5 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	F	C	B	0.003 以下	0.003 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	トリクロロエチレン			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	テトラクロロエチレン			0.1 以下	0.1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	ジクロロメタン			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	四塩化炭素			0.02 以下	0.02 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 2-ジクロロエタン			0.04 以下	0.04 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1-ジクロロエチレン			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	シス-1, 2-ジクロロエチレン			0.4 以下	0.4 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1, 1-トリクロロエタン			3.0 以下	3.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1, 2-トリクロロエタン			0.06 以下	0.06 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 3-ジクロロプロペン			0.02 以下	0.02 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	チウラム			0.06 以下	0.06 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
シマジン			0.03 以下	0.03 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
チオベンカルブ			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ベンゼン			0.1 以下	0.1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
セレン又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
項目	対象			主灰処理物	飛灰処理物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	約	減	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱				5 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ダイオキシン類含有基準	ng-TEQ/g			3 以下	3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
含	水	率	%	30 以下	30 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
重金属の 溶出基準	アルキル水銀化合物			不検出	不検出																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	水銀又はその化合物			0.005 以下	0.005 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	カドミウム又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	鉛及びその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有機燐化合物			1.0 以下	1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	砒素又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	シアン化合物			1.0 以下	1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	六価クロム化合物			1.5 以下	1.5 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	F	C	B	0.003 以下	0.003 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	トリクロロエチレン			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	テトラクロロエチレン			0.1 以下	0.1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	ジクロロメタン			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	四塩化炭素			0.02 以下	0.02 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 2-ジクロロエタン			0.04 以下	0.04 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1-ジクロロエチレン			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	シス-1, 2-ジクロロエチレン			0.4 以下	0.4 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1, 1-トリクロロエタン			3.0 以下	3.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 1, 2-トリクロロエタン			0.06 以下	0.06 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1, 3-ジクロロプロペン			0.02 以下	0.02 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	チウラム			0.06 以下	0.06 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
シマジン			0.03 以下	0.03 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
チオベンカルブ			0.2 以下	0.2 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ベンゼン			0.1 以下	0.1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
セレン又はその化合物			0.3 以下	0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<u>1, 1, 1-ジオキサン</u>			<u>0.5 以下</u>	<u>0.5 以下</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	22	第1章	第4節	2.	5)	(8)	(8) 工事用車両の搬入出経路	工事用車両は、原則として国道253号を通り、事業敷地東側に隣接する市道（下名柄東中島線）から事業実施区域に搬入すること。事業実施区域に必要なに応じて仮設道路及び仮設駐車場を市と協議のうえ、設置すること。	工事用車両は、原則として国道253号を通り、事業敷地東側に隣接する市道（下名柄東中島線）から事業実施区域に搬入すること。事業実施区域に必要なに応じて仮設道路及び仮設駐車場を市と協議のうえ、設置すること。 <u>工事中の動線計画は、要求水準書添付資料-32「工事中の動線計画案（参考）」のような計画も可能であることから、受注者は安全性・効率性を考慮した工事中の動線計画を検討すること。</u>	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目					タイトル	修正前				修正後				内容	
			番号	試験項目	試験方法	保証値	備考		番号	試験項目	試験方法	保証値	備考					
6	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	32	第1章	第7節	2.	2)	表1-14 引渡性能試験方法(4/4)	番号	試験項目	試験方法	保証値	備考	番号	試験項目	試験方法	保証値	備考	訂正・追記
								16	蒸気タービン発電機	(1)負荷しゃ断試験及び負荷試験を行う。 (2)発電機計器盤と必要な測定計器により測定する。 (3)蒸気タービン発電機はJIS B8102による。 (4)蒸気タービン発電機単体運転及び電力事業者との並列運転を行うものとする。	発電設備の発電出力が設定値を満足していること。	経済産業省の安全管理審査の合格をもって性能試験に代えるものとする。	16	蒸気タービン発電機	(1)負荷しゃ断試験及び負荷試験を行う。 (2)発電機計器盤と必要な測定計器により測定する。 (3)蒸気タービン発電機はJIS B8102による。 (4)蒸気タービン発電機単体運転及び電力事業者との並列運転を行うものとする。	発電設備の発電出力が設定値を満足していること。	経済産業省の安全管理審査の合格をもって性能試験に代えるものとする。	
								17	非常用発電機	(1)非常用発電機はJIS B8041に準じる。 (2)商用電源喪失時に非常用電源による本施設の上上げを行う。	自動的に系統電源喪失後40秒以内に電圧を復元し、非常用電源設備へ給電する。さらに、非常用発電機単体による発動から蒸気タービン発電機単体による運転に移行すること。	経済産業省の安全管理審査の合格をもって性能試験に代えるものとする。 ただし、非常用発電機に内蔵力発電機を採用する場合は、不要とする。	17	非常用発電機	(1)非常用発電機はJIS B8041に準じる。 (2)商用電源喪失時に非常用電源による本施設の上上げを行う。	自動的に系統電源喪失後40秒以内に電圧を復元し、非常用電源設備へ給電する。さらに、非常用発電機単体による発動から蒸気タービン発電機単体による運転に移行すること。	経済産業省の安全管理審査の合格をもって性能試験に代えるものとする。 ただし、非常用発電機に内蔵力発電機を採用する場合は、不要とする。	
								18	緊急作動試験	定格運転時において、非常停電及び非常停止を生じさせて緊急作動試験を行う。ただし、蒸気タービンの緊急作動試験は除く。	電力事業者からの受電、蒸気タービン発電機、非常用発電機が同時に10分間停止してもプラント設備が安全であること。	電力事業者からの受電、蒸気タービン発電機、非常用発電機が同時に10分間停止してもプラント設備が安全であること。	18	緊急作動試験	定格運転時において、非常停電及び非常停止を生じさせて緊急作動試験を行う。ただし、蒸気タービンの緊急作動試験は除く。	電力事業者からの受電、蒸気タービン発電機、非常用発電機が同時に10分間停止してもプラント設備が安全であること。	電力事業者からの受電、蒸気タービン発電機、非常用発電機が同時に10分間停止してもプラント設備が安全であること。	
								19	砂塵、ボイラケーシング外表面温度	測定場所、測定回数に発注者の承諾を得ること。	室温+40℃以内	運営開始後の最初の夏季に実施する。	19	砂塵、ボイラケーシング外表面温度	測定場所、測定回数に発注者の承諾を得ること。	室温+40℃以内	運営開始後の最初の夏季に実施する。	
								20	脱気酸素含有量	(1)測定回数 1回/日以上 (2)測定方法はJIS B8224による。	0.03mg/L以下		20	脱気酸素含有量	(1)測定回数 1回/日以上 (2)測定方法はJIS B8224による。	0.03mg/L以下		
								21	粉じん	(1)測定場所 <u>必須設置じん捕出口</u> ・塵埃用集じん装置及び炉内清掃用集じん装置 (2)測定回数 1回/箇所以上 (3)測定方法は大気汚染防止法による。	0.01g/m ³ 以下		21	粉じん	(1)測定場所 集塵用集じん装置及び炉内清掃用集じん装置 (2)測定回数 1回/箇所以上 (3)測定方法は大気汚染防止法による。	0.01g/m ³ 以下		
								22	炉内温度	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、43℃以下		22	炉内温度	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、43℃以下		
								23	炉内用箱温度	(1)測定場所 所定測定する場所 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、48℃以下	ふく射熱を排除して測定する。	23	炉内用箱温度	(1)測定場所 所定測定する場所 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、48℃以下	ふく射熱を排除して測定する。	
								24	電気関係室内温度	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、44℃以下		24	電気関係室内温度	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、44℃以下		
25	蒸気タービン発電機	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、42℃以下		25	蒸気タービン発電機	(1)測定場所 排気口 (2)測定回数 所定測定する回数	外気温度33℃において、42℃以下										
26	その他				注：電気関係建築物の室温測定など発注者が必要と認めないもの。													
7	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	47	第2章	第2節	3.	5)	5)	ブラットホーム 出入口扉	(5) 付属品のシャッターは、ごみの受入を行っていない時間帯の雪の吹き込み防止のために設ける。	(5) 付属品のシャッターは、ごみの受入を行っていない時間帯の雪の吹き込み防止のために設ける。	(5) 付属品のシャッターは、ごみの受入を行っていない時間帯の雪の吹き込み防止のために設ける。 <u>ただし、シャッター等で雪の吹き込み防止が可能であれば、シャッターを設けなくともよい。</u>	追記						
8	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	47	第2章	第2節	4.	3)	5)	ダンピングボックス	扉(シャッター)： [SUS304または同等品以上]4mm 厚以上	扉(シャッター) (必要に応じて)： [SUS304または同等品以上]4mm 厚以上	扉(シャッター) (必要に応じて)： [SUS304または同等品以上]4mm 厚以上	追記						
9	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	48	第2章	第2節	4.	5)	(18)	ダンピングボックス			(18) <u>ダンピングボックスを傾斜投入式とする場合は、扉(シャッター)は設置しなくともよい。</u>	追記						
10	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	51	第2章	第2節	6.	5)	(6)	ごみクレーン	(6) 予備バケット置場及びクレーン保守点検用の作業床を設けること。なお、バケット置場の床は、爪による破損を防止する処置を行うこと	(6) <u>ごみクレーン2基(内1基予備)とは別途設ける予備バケットの置場</u> 及びクレーン保守点検用の作業床を設けること。なお、バケット置場の床は、爪による破損を防止する処置を行うこと	(6) <u>ごみクレーン2基(内1基予備)とは別途設ける予備バケットの置場</u> 及びクレーン保守点検用の作業床を設けること。なお、バケット置場の床は、爪による破損を防止する処置を行うこと							

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容
			第2章	第2節	6.	5)	(11)						
11	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	51	第2章	第2節	6.	5)	(11)			ごみクレーン	(11) ごみクレーン操作室の窓は全面超耐熱結晶化ガラスはめ込み式または同等以上とし、自動窓ガラス清掃装置を設置すること。ごみクレーン操作室は、ごみビット内の臭気から完全に遮断された構造とし、また、これらの設備によりごみクレーン操作員の視野を妨げないようにすること。	(11) ごみクレーン操作室の窓は、 <u>ごみビットが防火区画となる場合は全面超耐熱結晶化ガラスはめ込み式または同等以上とすること。ごみクレーン操作室の窓に自動窓ガラス清掃装置を設置すること。</u> ごみクレーン操作室は、ごみビット内の臭気から完全に遮断された構造とし、また、これらの設備によりごみクレーン操作員の視野を妨げないようにすること。	訂正・追記
12	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	52	第2章	第2節	7.	5)	(2)			粗大ごみ切断機	(2) 要求水準書添付資料-12「近年3か年の燃やせるごみ（可燃性粗大ごみ）の処理量実績」に示すとおり、近年3か年で最も可燃性粗大ごみの搬入量が多かった平成24年4月の処理量は、約1,200tであり、同等の量を本設備の設定能力20t/5hで、週6日の処理を行った場合には約700tが処理しきれないこととなる。 したがって、前項のとおり適切な貯留スペースを確保することに加え、受注者は、本施設の受付時間内である <u>8:30～11:30、13:00～16:30</u> の間で稼働時間を5時間以上に延長することもあわせて、能力の検討を行うこと。	(2) 要求水準書添付資料-12「近年3か年の燃やせるごみ（可燃性粗大ごみ）の処理量実績」に示すとおり、近年3か年で最も可燃性粗大ごみの搬入量が多かった平成24年4月の処理量は、約1,200tであり、同等の量を本設備の設定能力20t/5hで、週6日の処理を行った場合には約700tが処理しきれないこととなる。 したがって、前項のとおり適切な貯留スペースを確保することに加え、受注者は、 <u>ピーク時のみ市と協議のうえ、市の了解を得たうえで8:00～20:00</u> の間で稼働時間を5時間以上に延長することもあわせて、能力の検討を行うこと。 <u>ただし、稼働時間にかかわらず、粗大ごみ切断機の能力は、4t/h以上とすること。</u>	訂正
13	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	76	第2章	第5節	3.	5)	(2)			HCl、SOx 除去設備	(2) 薬剤貯留槽室内には、掃除装置配管や洗浄水栓を設けること。	(2) 薬剤貯留槽室内には、 <u>必要に応じて</u> 掃除装置配管や洗浄水栓を設けること。	追記
14	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	85	第2章	第6節	3.	5)	(5)			場外余熱利用設備	(5) 上越リゾートセンターくるみ家族園との取合い点におけるバルブ等の設備も受注者が更新すること。	(5) 上越リゾートセンターくるみ家族園との取合い点におけるバルブ等の設備も受注者が更新すること。 <u>取合い点の現状は、要求水準書添付資料-24「上越リゾートセンターくるみ家族園との取合い点の現状」を参照のこと。</u>	追記
15	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	93	第2章	第8節	5.	3)	(11)			主灰クレーン	遠隔手動、半自動、 <u>全自動</u>	遠隔手動、半自動	削除
16	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	98	第2章	第9節	1.	3)				共通事項	3) 井水の利用にあたって、関係機関への届出等が必要な際の手続きについては市が行うものとするが、必要な書類の作成にあたって、建設事業者は市に協力すること。	3) 井水の利用にあたって、関係機関への届出等が必要な際の手続きについては市が行うものとするが、必要な書類の作成にあたって、建設事業者は市に協力すること。 <u>水源井揚水設備は、新潟県生活環境の保全等に関する条例及び同施行規則に基づき、新潟県の設置許可を受けた設備であり、本業務において新潟県との詳細な協議を行ったうえでの変更許可が必要である。建設事業者は変更許可に係る新潟県との協議及び手続きに必要な書類の作成に関して市に協力すること。</u>	追記
17	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	98	第2章	第9節	1.	17)				共通事項		<u>17) 水源井揚水設備建屋の詳細は、要求水準書添付資料-26「水源井揚水設備建屋関連資料」を参照のこと。</u>	追記
18	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	107	第2章	第11節	1.	1)				共通事項	1) 電気事業者と協議のうえ、引き込み位置を決定し、十分な容量を有する適切な形式の設備とする。 <u>敷地内の地中引込管路（配線は電気事業者所掌）は建設事業者にて施設すること。</u>	1) 電気事業者と協議のうえ、引き込み位置を決定し、十分な容量を有する適切な形式の設備とする。	削除

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容
			第2章	第11節	1.	25)							
19	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	107	第2章	第11節	1.	25)				共通事項	25) 本施設で得られた電力を上越市第2クリーンセンター跡地へも配電できるように配電回線を設けること。配電の容量、 <u>電圧</u> 等は市と協議により決定することとするが、 <u>高压配電盤からの配線を基本とする。特別高压受変電設備棟の高压配電盤に1回線分のユニットを準備するとともに、特別高压受変電設備棟東側側面から約1mの位置にハンドホールを用意し、当該ユニットからそこまでの電線路（埋設管路）を設けることまでを本事業の範囲とする。</u>	25) 本施設で得られた電力を上越市第2クリーンセンター跡地へも配電できるように配電回線を設けること。配電の容量等は市と協議により決定することとするが、 <u>高压配電盤からの配線を基本とする。特別高压受変電設備棟の高压配電盤に1回線分のユニットを準備するとともに、特別高压受変電設備棟側面から約1mの位置にハンドホールを用意し、当該ユニットからそこまでの電線路（埋設管路）を設けることまでを本事業の範囲とする。</u>	削除
20	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	109	第2章	第11節	3.	(4)	①			特別高压受変電設備		(4)特記事項 <u>①縮小型を採用してもよい。</u>	追記
21	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	134	第3章	第1節	2.	2)	(4)			特記事項	(4) 配置計画にあたっては、特に冬期における風向・風速に配慮した計画を行うこと。	(4) 配置計画にあたっては、特に冬期における風向・風速に配慮した計画を行うこと。 <u>事業実施区域における風向・風速データ実績は、要求水準書添付資料-28「風向・風速データ」を参照のこと。</u>	追記
22	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	142	第3章	第2節	2.	1)	(2)	⑤	ホ	中央制御室	ホ 中央制御室から炉室へ向かう前室にはヘルメット、作業靴、マスクなどの保管用の棚などを設け、手洗いやエアシャワーを設置すること。 <u>また、前室には洗濯機・乾燥機を2台設置すること。</u> なお、手洗い・洗濯排水はプラント系排水処理設備にて処理すること。	ホ 中央制御室から炉室へ向かう前室にはヘルメット、作業靴、マスクなどの保管用の棚などを設け、手洗いやエアシャワーを設置すること。なお、手洗い・洗濯排水はプラント系排水処理設備にて処理すること。	削除
23	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	145	第3章	第2節	2.	2)	(2)			諸室計画	(2)管理棟内には下記の諸室を整備する。各諸室の仕様は以下に記載の通りとする。	(2)管理棟内には下記の諸室を整備する。各諸室の仕様は以下に記載の通りとする。 <u>「市の要求する仕様」等の記載をしている項目についての仕様は、要求水準書添付資料-29「上越市汚泥リサイクルパーク備品資料（参考）」を参照のこと。</u>	追記
24	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	176	第4章	第1節	5.	1)	(1)			仮施設電気設備工事	(1) 仮施設への電力供給は、既存上越市第2クリーンセンター <u>管理棟への引き込み線より</u> 受電できるものとする。	(1) 仮施設への電力供給は、既存上越市第2クリーンセンター <u>工場棟電気室に設置されている電灯盤、動力盤より</u> 受電できるものとする。	訂正
25	要求水準書 第1編 設計・建設業務編	178	第4章	第2節	2.	3)				杭撤去	3) 杭は全て撤去すること。	3) 杭は全て撤去すること。 <u>ただし、施工に際し、上越市第2クリーンセンターの運営に支障をきたすようであれば、市との協議により存置することも可とする。その場合は、未撤去の旨の記録を提出すること。</u>	追記
26													
27													
28													
29													
30													
31													

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前			修正後			内容																																															
			項目	頻度	備考	項目	頻度	備考																																																								
1	要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編	21	第5章	第2節					表5-1 業務期間中の測定項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>頻度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大 気</td> <td>ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素</td> <td>4回/年</td> <td>各 都 (1回当たり2検体/都以上)</td> </tr> <tr> <td>酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん</td> <td>連続測定</td> <td>各 都</td> </tr> <tr> <td>ばいじん中の重金属分析</td> <td>4回/年</td> <td>各 都 (1回当たり2検体/都以上)</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類測定</td> <td>4回/年</td> <td>各 都 (1回当たり1検体/都以上)</td> </tr> <tr> <td>粉じん</td> <td>1回/年</td> <td>4地点</td> </tr> <tr> <td>土 壌</td> <td>溶出試験、含有量試験</td> <td>2回/年</td> <td>1地点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ごみ質</td> <td>種類別組成</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	頻度	備考	大 気	ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)	酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん	連続測定	各 都	ばいじん中の重金属分析	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)	ダイオキシン類測定	4回/年	各 都 (1回当たり1検体/都以上)	粉じん	1回/年	4地点	土 壌	溶出試験、含有量試験	2回/年	1地点	ごみ質	種類別組成	1回/月		三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量	1回/月		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>頻度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大 気</td> <td>ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素</td> <td>4回/年</td> <td>各 都 (1回当たり2検体/都以上)</td> </tr> <tr> <td>酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん</td> <td>連続測定</td> <td>各 都</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類測定</td> <td>4回/年</td> <td>各 都 (1回当たり1検体/都以上)</td> </tr> <tr> <td>粉じん</td> <td>1回/年</td> <td>4地点</td> </tr> <tr> <td>種類別組成</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	頻度	備考	大 気	ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)	酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん	連続測定	各 都	ダイオキシン類測定	4回/年	各 都 (1回当たり1検体/都以上)	粉じん	1回/年	4地点	種類別組成	1回/月		三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量	1回/月		削除
項目	頻度	備考																																																														
大 気	ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)																																																													
	酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん	連続測定	各 都																																																													
	ばいじん中の重金属分析	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)																																																													
	ダイオキシン類測定	4回/年	各 都 (1回当たり1検体/都以上)																																																													
	粉じん	1回/年	4地点																																																													
土 壌	溶出試験、含有量試験	2回/年	1地点																																																													
ごみ質	種類別組成	1回/月																																																														
	三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量	1回/月																																																														
項目	頻度	備考																																																														
大 気	ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素	4回/年	各 都 (1回当たり2検体/都以上)																																																													
	酸素、一酸化炭素、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん	連続測定	各 都																																																													
	ダイオキシン類測定	4回/年	各 都 (1回当たり1検体/都以上)																																																													
	粉じん	1回/年	4地点																																																													
	種類別組成	1回/月																																																														
三成分、低位発熱量(計算値、実測値)、単位体積重量	1回/月																																																															
2	要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編	22	第5章	第3節	2.				要監視基準値を超過した場合の対応	<ol style="list-style-type: none"> 1) 要監視基準値を逸脱した原因の解明 2) 追加計測結果等を踏まえた改善計画の策定(市による承諾) 3) 改善作業への着手 4) 改善作業の完了確認(市による確認) 5) <u>作業完了後の運転の再開</u> 6) <u>運転データの確認(市による確認)</u> 7) 監視強化状態から平常運転状態への復旧 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 要監視基準値を逸脱した原因の解明 2) 追加計測結果等を踏まえた改善計画の策定(市による承諾) 3) 改善作業への着手 4) 改善作業の完了確認(市による確認) 5) <u>改善作業完了後の運転データの確認(市による確認)</u> 6) <u>監視強化状態から平常運転状態への復旧</u> 	削除 修正																																																				
3	要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編	23	第5章	第4節	2.				復旧の作業手順	<ol style="list-style-type: none"> 1) 基準値を超過した原因の解明 2) 追加計測結果等を踏まえた改善計画の策定(市による承諾) 3) 改善作業への着手 4) 改善作業の完了確認(市による確認) 5) <u>作業完了後の運転の再開</u> 6) <u>運転データの確認(市による確認)</u> 7) 監視強化状態から平常運転状態への復旧 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 基準値を超過した原因の解明 2) 追加計測結果等を踏まえた改善計画の策定(市による承諾) 3) 改善作業への着手 4) 改善作業の完了確認(市による確認) 5) <u>改善作業完了後の運転データの確認(市による確認)</u> 6) <u>監視強化状態から平常運転状態への復旧</u> 	削除 修正																																																				
4	要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編	32	第8章						防災管理		<p><u>第12節 防災管理</u></p> <p>1) 運営事業者は、防災管理計画書及び防災管理結果報告書を作成し、市へ提出すること。</p> <p>2) 運営事業者は、1)に示す書類の提出頻度・時期・詳細項目について市と協議の上決定すること。</p> <p>3) 防災管理関連データは、法令等で定める年数または市との協議による年数保管すること。</p>		追記																																																			
5	要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編	32	第8章						関連業務実施		<p><u>第13節 関連業務実施</u></p> <p>1) 運営事業者は、関連業務実施計画書及び関連業務実施結果報告書を作成し、市へ提出すること。</p> <p>2) 運営事業者は、1)に示す書類の提出頻度・時期・詳細項目について市と協議の上決定すること。</p> <p>3) 関連業務関連データは、法令等で定める年数または市との協議による年数保管すること。</p>		追記																																																			
6																																																																

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容																									
1	様式集（様式番号及びタイトル）										<p>(様式2-3) 委任状 (様式2-5) 入札参加資格要件確認書 その1 (様式2-5) 入札参加資格要件確認書 その4 4. 事業提案書に関する提出書類 (1) 入札書及び委任状 (様式4-2) 委任状</p>	<p>様式集の修正により、各様式の内容や様式番号、資料タイトルが変更となっております。大変お手数をおかけし申し訳ございませんが、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>(様式2-3) 委任状 (代表企業) (様式2-5) 入札参加資格要件確認書 その1 (様式2-5①～④)</p> <p>4. 事業提案書に関する提出書類 (1) 入札書</p>	削除修正																									
2	様式集（様式2-1）									入札参加資格審査申請書	<p>平成25年8月30日付で公告された「上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業」の資格審査に関する書類を提出致します。</p> <p>なお、入札説明書「第3 4. 参加資格要件」に示されているすべての要件を満たしていること、並びに関係書類すべての記載事項が事実と相違ないこと及び本事業の実施にあたり法令や社会規範を遵守することを誓約致します。</p>	<p>平成25年8月30日付で公告された「上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業」の入札について、以下に示す構成企業により参加するために、応募者の構成ならびに委任状、資格審査に関する書類を提出致します。</p> <p>なお、入札説明書「第3 4. 参加資格要件」に示されているすべての要件を満たしていること、並びに関係書類すべての記載事項が事実と相違ないこと及び本事業の実施にあたり法令や社会規範を遵守することを誓約致します。</p> <p>■構成企業</p> <table border="1" data-bbox="1339 790 1848 933"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>構成企業の役割</th> <th>商号又は名称</th> <th>所在地</th> <th>代表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>代表企業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>本施設の建築物等のうち土木部分以外の建設を行う者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>本施設の建築物等のうち土木部分の建設を行う者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>運営事業から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※番号の欄については、適し番号を欄のこと（様式2-2応募者の構成と整合を保つこと）</small></p>	番号	構成企業の役割	商号又は名称	所在地	代表者	1	代表企業				2	本施設の建築物等のうち土木部分以外の建設を行う者				3	本施設の建築物等のうち土木部分の建設を行う者				4	運営事業から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件				修正追加
番号	構成企業の役割	商号又は名称	所在地	代表者																																		
1	代表企業																																					
2	本施設の建築物等のうち土木部分以外の建設を行う者																																					
3	本施設の建築物等のうち土木部分の建設を行う者																																					
4	運営事業から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件																																					

NO	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後	内容
3	様式集（様式2-2）			応募者の構成	<p style="text-align: center;">応募者の構成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1. 代表企業（複数）</p> <p>商号又は名称： _____</p> <p>所在地： _____</p> <p>代表者名： _____ 印</p> <p>担当者連絡先： _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2. 構成員（複数）</p> <p>商号又は名称： _____</p> <p>所在地： _____</p> <p>代表者名： _____ 印</p> <p>担当者連絡先： _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 協力企業（複数）</p> <p>商号又は名称： _____</p> <p>所在地： _____</p> <p>代表者名： _____ 印</p> <p>担当者連絡先： _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <p><small>※ 代表者は代表権のある役員としてください。</small></p> <p><small>※ 応募グループは、代表企業・構成員・協力企業の会社ごとに押印のうえ提出してください。</small></p> <p><small>※ 構成員・協力企業の欄は記入しない場合は、本様式に書き置かず作成・捺印してください。</small></p>	<p style="text-align: center;">応募者の構成</p> <p>代表企業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1. 代表企業（本発注のプランの設計・運営を行う者）</p> <p>商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>代表者名 _____ 印</p> <p>担当者連絡先 _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2. 本発注の経営権のうち本発注の設計（以下「事業設計」をいう。）の運営を行う者</p> <p>構成員 _____ 協力企業 _____</p> <p>商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>代表者名 _____ 印</p> <p>担当者連絡先 _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>3. 本発注の経営権のうち本発注の設計を行う者</p> <p>構成員 _____ 協力企業 _____</p> <p>商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>代表者名 _____ 印</p> <p>担当者連絡先 _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p>代表企業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4. 運営事業のうち本発注の設計・維持管理業務を担う者の代表者</p> <p>構成員 _____ 協力企業 _____</p> <p>商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>代表者名 _____ 印</p> <p>担当者連絡先 _____</p> <p>氏名 _____ 所属 _____</p> <p>住所 _____ 電話 _____</p> <p>E-mail _____</p> </div> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p> <p><small>※ 本発注の設計業務のうち本発注の設計は、本発注の入札に際して、本発注の「事業設計」をいう。</small></p>	削除 修正
4	様式集（様式2-3）			委任状	<p style="text-align: center;">委任状（復代理人）</p> <p>上越市 上越市長 村山 秀幸 様</p> <p>私は、下記の代表企業を代理人と定め、次の権限を委任致します。</p> <p style="text-align: center;">委任者 _____ (代表企業) 商号又は名称 所在地 _____ 代表者名 _____ 印</p> <p>委任事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下記事業に関する入札への参加表明について 2. 下記事業に関する参加資格審査申請について 3. 下記事業に関する入札書類の提出について 4. 下記事業に関する入札辞退について 5. 下記事業に関する契約に関する事項について <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center; line-height: 40px;">  </div> <p>事業名 上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業</p> <p><small>※ 代表者は代表権のある役員としてください。</small></p>	<p style="text-align: center;">委任状（代表企業）</p> <p>上越市 上越市長 村山 秀幸 様</p> <p>(構成員) 商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____ 印</p> <p>代表者名 _____</p> <p>(協力企業) 商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____ 印</p> <p>代表者名 _____</p> <p>代理人 (代表企業代表者) 商号又は名称 _____</p> <p>所在地 _____ 印</p> <p>代表者名 _____</p> <p>委任事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下記事業に関する入札への参加表明について 2. 下記事業に関する参加資格審査申請について 3. 下記事業に関する入札書類の提出について 4. 下記事業に関する入札辞退について 5. 下記事業に関する契約に関する事項について 6. 復代理人の選任について <p>事業名 上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業</p> <p><small>※ 構成員・協力企業の欄は記入しない場合は本様式に書き置かず作成・捺印してください。</small></p>	削除 修正

NO	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後	内容																																							
6	様式集（様式2-5）			入札参加資格要件確認書 その1		<p style="text-align: center;">入札参加資格要件確認書 その1 (②本施設の建築物等のうち土木部分以外の建設を行う者の要件)</p> <p>会社名: _____</p> <p>1. 共通の参加資格要件</p> <table border="1" data-bbox="1417 344 1816 483"> <thead> <tr> <th>添付資料</th> <th>応募者 確認</th> <th>市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 会社概要</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>② 法人税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 当該業務を行う者の参加資格要件</p> <table border="1" data-bbox="1417 512 1816 676"> <thead> <tr> <th>添付資料</th> <th>応募者 確認</th> <th>市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所登録の有資格者であることを証明する書類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>② 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する建築一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③ 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>④ 建設業法における建築工事業に係る監理技術者として、一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（一級建築施工管理技士または一級建築士の資格免状の写し等）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><small>※ 各社ごとに本様式を使用し提出してください。 ※ 必要書類が揃っていないことを確認したうえで、「応募者確認」欄に「○」をつけてください。 ※ 1.共通の参加資格要件①～⑦及び 2. 当該業務を行う者の参加資格要件①の書類を提出できない場合は、その理由を付した申請書及び定款、会社登記簿謄本を提出してください。</small></p>	添付資料	応募者 確認	市 確認	① 会社概要			② 法人税納税証明書（直近の事業年度）			③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）			④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）			⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）			⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）			⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）			添付資料	応募者 確認	市 確認	① 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所登録の有資格者であることを証明する書類			② 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する建築一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類			③ 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類			④ 建設業法における建築工事業に係る監理技術者として、一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（一級建築施工管理技士または一級建築士の資格免状の写し等）			削除 修正
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
① 会社概要																																														
② 法人税納税証明書（直近の事業年度）																																														
③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）																																														
④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）																																														
⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）																																														
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
① 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所登録の有資格者であることを証明する書類																																														
② 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する建築一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類																																														
③ 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類																																														
④ 建設業法における建築工事業に係る監理技術者として、一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（一級建築施工管理技士または一級建築士の資格免状の写し等）																																														
						<p style="text-align: center;">入札参加資格要件確認書 その1 (③本施設の建築物等のうち土木部分の建設を行う者の要件)</p> <p>会社名: _____</p> <p>1. 共通の参加資格要件</p> <table border="1" data-bbox="1395 919 1850 1074"> <thead> <tr> <th>添付資料</th> <th>応募者 確認</th> <th>市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 会社概要</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>② 法人税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 当該業務を行う者の参加資格要件</p> <table border="1" data-bbox="1395 1110 1850 1249"> <thead> <tr> <th>添付資料</th> <th>応募者 確認</th> <th>市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する土木一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>② 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③ 建設業法における土木工事業に係る監理技術者として、一級土木施工管理技士またはこれと同等の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（資格免状の写し等）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><small>※ 各社ごとに本様式を使用し提出してください。 ※ 必要書類が揃っていないことを確認したうえで、「応募者確認」欄に「○」をつけてください。 ※ 1.共通の参加資格要件①～⑦及び 2. 当該業務を行う者の参加資格要件①の書類を提出できない場合は、その理由を付した申請書及び定款、会社登記簿謄本を提出してください。</small></p>	添付資料	応募者 確認	市 確認	① 会社概要			② 法人税納税証明書（直近の事業年度）			③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）			④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）			⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）			⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）			⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）			添付資料	応募者 確認	市 確認	① 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する土木一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類			② 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類			③ 建設業法における土木工事業に係る監理技術者として、一級土木施工管理技士またはこれと同等の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（資格免状の写し等）			削除 修正			
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
① 会社概要																																														
② 法人税納税証明書（直近の事業年度）																																														
③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）																																														
④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）																																														
⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近1期分）																																														
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
① 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する土木一式工事に係る特定建設業の許可を有することを証明する書類																																														
② 市の競争入札参加資格者名簿の請願施設工事の登録者であることを証明する書類																																														
③ 建設業法における土木工事業に係る監理技術者として、一級土木施工管理技士またはこれと同等の資格を有する者を本工事に専任で配置できることを証明する書類（資格免状の写し等）																																														

NO	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後	内容																																							
6	様式集（様式2-5）			入札参加資格要件確認書 その1		<p style="text-align: center;">入札参加資格要件確認書 その1 (④運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件)</p> <p style="text-align: center;">会社名: _____</p> <p>1. 共通の参加資格要件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">添付資料</th> <th style="width: 15%;">応募者 確認</th> <th style="width: 15%;">市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 会社概要</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>② 法人税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 当該業務を行う者の参加資格要件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">添付資料</th> <th style="width: 15%;">応募者 確認</th> <th style="width: 15%;">市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下の条件をすべて満たす廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第4条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の運営・維持管理業務に係る契約を元請（地方公共団体発注の庁注、国、且同包括運営委託事業の場合、特定の会社）から直接受託したものを含む）として有することを証明する書類（様式2-6）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上 a) 発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」に限る。） b) 平成15年度以降かつ入札公告の前日時点までの契約実績</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」で1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上の施設1年以上の経験及び1名あたり90日以上の連続運転実績を有する施設に限る（ただし、炭層施設については1名あたり90日以上の連続運転実績は要件としない）の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総合的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できることを証明する書類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 本施設の運営・維持管理に当たり、事業者の責務を達成するために必要な資格者を確保できることを証明する書類</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※ 各社ごとに本様式を複数提出してください。 ※ 必要書類が揃っていないことを確認したうえで、「応募者確認」欄に「○」をつけてください。 ※ 1点の参加資格要件②～③の書類を提出できない者は、その理由を付した申込書及び定款、会社登記簿謄本を提出すること。</small></p>	添付資料	応募者 確認	市 確認	① 会社概要			② 法人税納税証明書（直近の事業年度）			③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）			④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）			⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）			⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）			⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）			添付資料	応募者 確認	市 確認	以下の条件をすべて満たす廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第4条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の運営・維持管理業務に係る契約を元請（地方公共団体発注の庁注、国、且同包括運営委託事業の場合、特定の会社）から直接受託したものを含む）として有することを証明する書類（様式2-6）			① 1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上 a) 発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」に限る。） b) 平成15年度以降かつ入札公告の前日時点までの契約実績			② 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」で1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上の施設1年以上の経験及び1名あたり90日以上の連続運転実績を有する施設に限る（ただし、炭層施設については1名あたり90日以上の連続運転実績は要件としない）の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総合的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できることを証明する書類			③ 本施設の運営・維持管理に当たり、事業者の責務を達成するために必要な資格者を確保できることを証明する書類			削除 修正
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
① 会社概要																																														
② 法人税納税証明書（直近の事業年度）																																														
③ 法人住民税納税証明書（直近の事業年度）																																														
④ 法人事業税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑤ 消費税納税証明書（直近の事業年度）																																														
⑥ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）																																														
⑦ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）																																														
添付資料	応募者 確認	市 確認																																												
以下の条件をすべて満たす廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第4条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の運営・維持管理業務に係る契約を元請（地方公共団体発注の庁注、国、且同包括運営委託事業の場合、特定の会社）から直接受託したものを含む）として有することを証明する書類（様式2-6）																																														
① 1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上 a) 発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」に限る。） b) 平成15年度以降かつ入札公告の前日時点までの契約実績																																														
② 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）の資格を有し、発電設備を設置した連続運転式一般廃棄物処理施設（処理方式は、「ストロー方式焼却方式」または「ストロー方式焼却+炭層方式」で1日当たり85t/日以上かつ伊勢川が2期以上の施設1年以上の経験及び1名あたり90日以上の連続運転実績を有する施設に限る（ただし、炭層施設については1名あたり90日以上の連続運転実績は要件としない）の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総合的な責任を担う者）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できることを証明する書類																																														
③ 本施設の運営・維持管理に当たり、事業者の責務を達成するために必要な資格者を確保できることを証明する書類																																														
7	様式集（様式2-6）			入札参加資格要件確認書 その2	※ 記載する実績は、 <u>3件以内</u> としてください。	※ 記載する実績は、 <u>1件のみ</u> としてください。	修正																																							

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後	内容																																																		
8	様式集 (様式2-7)			入札参加資格要件確認書 その3 (1)、入札参加資格要件確認書 その3 (2)	<p>様式2-7① 入札参加資格要件確認書 その3 (1)</p> <p style="text-align: center;"><u>入札参加資格要件確認書 その3 (1)</u></p> <p>1. 業務経験に該当する施設名称の公表及び業務概要</p> <table border="1" data-bbox="873 295 1131 391"> <tr><td>施設名称</td><td></td></tr> <tr><td>処理方式</td><td></td></tr> <tr><td>施設規模及び台数</td><td></td></tr> <tr><td>発電設備能力</td><td></td></tr> <tr><td>稼働期間</td><td></td></tr> </table> <p>2. 業務に専ら従事する施設名称の公表及び業務概要</p> <table border="1" data-bbox="873 486 1131 582"> <tr><td>施設名称</td><td></td></tr> <tr><td>処理方式</td><td></td></tr> <tr><td>施設規模及び台数</td><td></td></tr> <tr><td>発電設備能力</td><td></td></tr> <tr><td>稼働期間</td><td></td></tr> </table> <p>様式2-7② 入札参加資格要件確認書 その3 (2)</p> <p style="text-align: center;"><u>入札参加資格要件確認書 その3 (2)</u></p> <p>1. 業務経験に該当する施設名称の公表及び業務概要</p> <table border="1" data-bbox="873 726 1131 821"> <tr><td>施設名称</td><td></td></tr> <tr><td>処理方式</td><td></td></tr> <tr><td>施設規模及び台数</td><td></td></tr> <tr><td>発電設備能力</td><td></td></tr> <tr><td>稼働期間</td><td></td></tr> </table>	施設名称		処理方式		施設規模及び台数		発電設備能力		稼働期間		施設名称		処理方式		施設規模及び台数		発電設備能力		稼働期間		施設名称		処理方式		施設規模及び台数		発電設備能力		稼働期間		<p style="text-align: center;">入札参加資格要件確認書 その3</p> <p>1. 配置予定者の資格及び現場総括責任者としての業務経歴</p> <table border="1" data-bbox="1355 359 1848 606"> <tr><td>配置予定者の氏名</td><td></td></tr> <tr><td>法令による資格 (廃棄物処理施設技術管理者にならうる資格の有無)</td><td></td></tr> <tr><td>現場総括責任者として業務を実施した施設の名称</td><td></td></tr> <tr><td>当該施設の設置者</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">当該施設の施設概要</td><td>処理方式</td><td></td></tr> <tr><td>施設規模及び台数</td><td>□/日 (1があたり □/日×□)</td></tr> <tr><td>発電設備能力</td><td>kW</td></tr> <tr><td rowspan="2">当該施設に現場総括責任者として業務を実施した期間</td><td>稼働期間</td><td>平成 年 月 ~ 平成 年 月</td></tr> <tr><td></td><td>平成 年 月 ~ 平成 年 月</td></tr> </table> <p>※ 業務経歴は1業務のみを記載してください。 ※ 法令による資格については、当該資格等を証する書類を添付してください。 ※ 当該施設の現場総括責任者として業務を行ったことを証明する書類(契約書の写し)を添付してください。 ※ 1系列あたり90日間以上の連続運転実績については、運転実績が確認できる書類 (年報や運転実績報告等) といった任意の書類) を添付してください。</p>	配置予定者の氏名		法令による資格 (廃棄物処理施設技術管理者にならうる資格の有無)		現場総括責任者として業務を実施した施設の名称		当該施設の設置者		当該施設の施設概要	処理方式		施設規模及び台数	□/日 (1があたり □/日×□)	発電設備能力	kW	当該施設に現場総括責任者として業務を実施した期間	稼働期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月		平成 年 月 ~ 平成 年 月	修正
施設名称																																																									
処理方式																																																									
施設規模及び台数																																																									
発電設備能力																																																									
稼働期間																																																									
施設名称																																																									
処理方式																																																									
施設規模及び台数																																																									
発電設備能力																																																									
稼働期間																																																									
施設名称																																																									
処理方式																																																									
施設規模及び台数																																																									
発電設備能力																																																									
稼働期間																																																									
配置予定者の氏名																																																									
法令による資格 (廃棄物処理施設技術管理者にならうる資格の有無)																																																									
現場総括責任者として業務を実施した施設の名称																																																									
当該施設の設置者																																																									
当該施設の施設概要	処理方式																																																								
	施設規模及び台数	□/日 (1があたり □/日×□)																																																							
	発電設備能力	kW																																																							
当該施設に現場総括責任者として業務を実施した期間	稼働期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月																																																							
		平成 年 月 ~ 平成 年 月																																																							
10	様式集 (様式2-8)			入札参加資格要件確認書 その4	様式2-8 入札参加資格要件確認書 その4		削除																																																		
11	様式集 (様式3-1)				<p style="text-align: center;"><u>(代表企業)</u></p> <p>商号又は名称 所在地 代表者名 印</p> <p>担当者 所属 氏名 電話 E-mail</p>	<p style="text-align: center;"><u>(代表企業または復代理人)</u></p> <p>商号又は名称 所在地 代表者名 印</p> <p>担当者 所属 氏名 電話 E-mail</p>	追記																																																		
12	様式集 (様式4-1)			入札書	<p style="text-align: center;"><u>(代表企業)</u></p> <p>商号又は名称 所在地 代表者名 印</p>	<p style="text-align: center;"><u>(代表企業または復代理人)</u></p> <p>商号又は名称 所在地 代表者名 印</p>	修正																																																		

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容
13	様式集 (様式4-2)								委任状	様式4-2 委任状			削除
14	様式集 (様式5-2)								要求水準に関する誓約書	<p>(代表企業)</p> <p>商号又は名称</p> <p>所在地</p> <p>代表者名</p> <p>印</p>	<p>(代表企業または代理人)</p> <p>商号又は名称</p> <p>所在地</p> <p>代表者名</p> <p>印</p>		追加
15	様式集 (様式5-3)								提案設計資料 1) (1)④	④燃焼・溶融設備制御の説明書 (燃焼・溶融温度制御、蒸気発生量制御等)	④燃焼設備制御の説明書 (燃焼温度制御、蒸気発生量制御等)		削除
16	様式集 (様式5-3)								提案設計資料 1) (1)⑥	⑥燃焼・溶融設備設計計算書	⑥燃焼設備設計計算書		削除
17	様式集 (様式5-3)								提案設計資料 2)	<p>提案設計資料</p> <p>2)設計仕様書</p> <p>(1)土木・建築工事仕様</p> <p>①土木基本設計</p> <p>②建築基本設計</p> <p>③構造計画・建築仕様等</p> <p>④外構工事</p> <p>⑤建築機械設備</p> <p>⑥建築電気設備</p> <p>(2)機械設備工事仕様</p> <p>①受入供給設備</p> <p>②燃焼・溶融設備</p> <p>③燃焼ガス冷却設備</p> <p>④排ガス処理設備</p> <p>⑤余熱利用設備</p> <p>⑥通風設備</p> <p>⑦灰出し設備</p> <p>⑧スラッグ、メタル処理・搬出設備</p> <p>⑨飛灰処理設備</p> <p>⑩排水処理設備</p> <p>⑪給水設備</p> <p>⑫電気設備</p> <p>⑬計装設備</p> <p>⑭雑設備</p>	<p>提案設計資料</p> <p>2)設計仕様書</p> <p>①受入供給設備</p> <p>②燃焼設備</p> <p>③燃焼ガス冷却設備</p> <p>④排ガス処理設備</p> <p>⑤余熱利用設備</p> <p>⑥通風設備</p> <p>⑦灰出し設備</p> <p>⑧給水設備</p> <p>⑨排水処理設備</p> <p>⑩電気設備</p> <p>⑪計装設備</p> <p>⑫雑設備</p> <p>(2)土木・建築工事仕様</p> <p>①建築工事</p> <p>②土木工事及び外構工事</p> <p>③建築機械設備工事</p> <p>④建築電気設備工事</p> <p>(3)仮設施設建設工事及び解体工事</p> <p>①仮設施設建設工事</p> <p>②解体工事</p>		削除 修正

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容																																																								
18	様式集 (様式6-20)									①提案売電電力量	1)焼却廃熱を利用した発電により、本施設内の消費電力を賅ったうえで売電できる電力量「提案売電電力量」を提示してください。その際、計画ごみ処理量45,070t/年と計画ごみ質を前提とした操炉計画を提示した上で発電電力量、消費電力量等のパラメータ（操炉数、入熱負荷等）を提案売電電力量算出根拠として提示してください。	1)処理対象物の焼却廃熱を利用した発電により、本施設内の消費電力を賅ったうえで売電できる電力量「提案売電電力量」を提示してください。その際、計画ごみ処理量45,070t/年と計画ごみ質を前提とした操炉計画を提示した上で発電電力量、消費電力量等のパラメータ（操炉数、入熱負荷等）を提案売電電力量算出根拠として提示してください。	追記																																																								
19	様式集 (様式7-2)									事業計画に関する提出書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1. 機械設備工事</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>受入供給設備</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>前処理設備</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>燃焼設備</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>燃焼ガス冷却設備</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>排ガス処理設備</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>余熱利用設備</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>通風設備</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>灰出し設備</td> </tr> <tr> <td>(9)</td> <td>残渣物等処理設備</td> </tr> <tr> <td>(10)</td> <td>灰出し設備</td> </tr> <tr> <td>(11)</td> <td>排水処理設備</td> </tr> <tr> <td>(12)</td> <td>雑設備</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(機械設備工事 計)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		1. 機械設備工事		(1)	受入供給設備	(2)	前処理設備	(3)	燃焼設備	(4)	燃焼ガス冷却設備	(5)	排ガス処理設備	(6)	余熱利用設備	(7)	通風設備	(8)	灰出し設備	(9)	残渣物等処理設備	(10)	灰出し設備	(11)	排水処理設備	(12)	雑設備	(機械設備工事 計)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1. 機械設備工事</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>受入供給設備</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>燃焼設備</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>燃焼ガス冷却設備</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>排ガス処理設備</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>余熱利用設備</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>通風設備</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>灰出し設備</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>給水設備</td> </tr> <tr> <td>(9)</td> <td>排水処理設備</td> </tr> <tr> <td>(10)</td> <td>雑設備</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(機械設備工事 計)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		1. 機械設備工事		(1)	受入供給設備	(2)	燃焼設備	(3)	燃焼ガス冷却設備	(4)	排ガス処理設備	(5)	余熱利用設備	(6)	通風設備	(7)	灰出し設備	(8)	給水設備	(9)	排水処理設備	(10)	雑設備	(機械設備工事 計)		削除修正
区 分																																																																					
1. 機械設備工事																																																																					
(1)	受入供給設備																																																																				
(2)	前処理設備																																																																				
(3)	燃焼設備																																																																				
(4)	燃焼ガス冷却設備																																																																				
(5)	排ガス処理設備																																																																				
(6)	余熱利用設備																																																																				
(7)	通風設備																																																																				
(8)	灰出し設備																																																																				
(9)	残渣物等処理設備																																																																				
(10)	灰出し設備																																																																				
(11)	排水処理設備																																																																				
(12)	雑設備																																																																				
(機械設備工事 計)																																																																					
区 分																																																																					
1. 機械設備工事																																																																					
(1)	受入供給設備																																																																				
(2)	燃焼設備																																																																				
(3)	燃焼ガス冷却設備																																																																				
(4)	排ガス処理設備																																																																				
(5)	余熱利用設備																																																																				
(6)	通風設備																																																																				
(7)	灰出し設備																																																																				
(8)	給水設備																																																																				
(9)	排水処理設備																																																																				
(10)	雑設備																																																																				
(機械設備工事 計)																																																																					
20	様式集 (様式7-12①)									事業計画に関する提出書類		<table border="1"> <caption>損益計算書</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年度</th> <th>平成</th> <th>平成</th> <th>平成</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">I. 営業収益</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運営費</td> <td>運営固定費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営変動費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">II. 営業費用</td> </tr> <tr> <td colspan="5">税額計算</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年度</th> <th>平成</th> <th>平成</th> <th>平成</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <td colspan="5">税引き前利益</td> </tr> <tr> <td colspan="5">繰越欠損金</td> </tr> <tr> <td colspan="5">課税所得</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	平成	平成	平成	26年度	27年度	28年度	I. 営業収益					運営費	運営固定費				運営変動費				II. 営業費用					税額計算					項目	年度	平成	平成	平成	26年度	27年度	28年度	税引き前利益					繰越欠損金					課税所得					追記	
項目	年度	平成	平成	平成																																																																	
		26年度	27年度	28年度																																																																	
I. 営業収益																																																																					
運営費	運営固定費																																																																				
	運営変動費																																																																				
II. 営業費用																																																																					
税額計算																																																																					
項目	年度	平成	平成	平成																																																																	
		26年度	27年度	28年度																																																																	
税引き前利益																																																																					
繰越欠損金																																																																					
課税所得																																																																					
21	様式集 (様式7-12①)									事業計画に関する提出書類		<table border="1"> <caption>キャッシュフロー計算書</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年度</th> <th>平成</th> <th>平成</th> <th>平成</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">I. 営業活動によるキャッシュフロー</td> </tr> <tr> <td colspan="5">税引き後利益</td> </tr> <tr> <td colspan="5">開業費償却費</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	平成	平成	平成	26年度	27年度	28年度	I. 営業活動によるキャッシュフロー					税引き後利益					開業費償却費					追記																																	
項目	年度	平成	平成	平成																																																																	
		26年度	27年度	28年度																																																																	
I. 営業活動によるキャッシュフロー																																																																					
税引き後利益																																																																					
開業費償却費																																																																					

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後	内容
1	提出書類の作成要領	1	第1	①						共通事項	<p>① 提出書類の作成にあたり、正本は図 1に示す方法により袋綴じ（ただし、袋綴じは入札書、業務分担書及び委任状以外の書類に限る。）にて作成し、代表企業の割印を施すこと。副本は書類毎に調製し簡易ファイルに綴じ、ファイルの表面と背表紙にタイトル及び応募者番号を記載した紙面を糊付けすること。</p>	<p>① 提出書類の作成にあたり、正本は図 1に示す方法により袋綴じ（ただし、袋綴じは入札書、業務分担書及び委任状以外の書類に限る。）にて作成し、代表企業の割印を施すこと。副本は書類毎に調製し簡易ファイルに綴じ、ファイルの表面と背表紙にタイトル及び応募者番号を記載した紙面を糊付けすること。<u>正本の表紙は図2を参考に作成すること。</u></p>	追記
2	提出書類の作成要領	2	第1							図2 表紙イメージ（正本）		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>事業提案書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>上越市 上越市長 村上 秀幸 様</p> <p>(代表企業) 商号又は名称 所在地 代表者名 印</p> <p>平成 25 年 8 月 30 日付で公告された「上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業」の事業提案書について、別添のとおり提出致します。</p> </div>	追記

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業 第1回入札説明書等に関する質問回答 修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目					タイトル	修正前	修正後	内容																																																																																																																								
3	提出書類の作成要領	3	第2	2.				資格審査申請書に関する提出書類【正本1部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2-1</td><td>入札参加資格審査申請</td><td></td></tr> <tr><td>2-2</td><td>応募者の構成</td><td></td></tr> <tr><td>2-3</td><td>委任状</td><td></td></tr> <tr><td>2-4</td><td>委任状（復代理人）</td><td></td></tr> <tr><td>2-5</td><td>入札参加資格要件確認書 その1</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①一級建築士事務所登録を証明する証書の写し</td><td>様式2-5に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②建設業許可（清掃施設工事）を証明する証書の写し</td><td>様式2-5に添付</td></tr> <tr><td></td><td>③建設業許可（建築一式工事）を証明する証書の写し</td><td>様式2-5に添付</td></tr> <tr><td></td><td>④建設業許可（土木一式工事）を証明する証書の写し</td><td>様式2-5に添付</td></tr> <tr><td>2-6</td><td>入札参加資格要件確認書 その2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し</td><td>様式2-6に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し</td><td>様式2-6に添付</td></tr> <tr><td>2-7</td><td>入札参加資格要件確認書 その3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①清掃施設工事業に係わる法令による資格</td><td>様式2-7に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②建築工事業に係わる法令による資格</td><td>様式2-7に添付</td></tr> <tr><td></td><td>③土木工事業に係わる法令による資格</td><td>様式2-7に添付</td></tr> <tr><td>2-8</td><td>入札参加資格要件確認書 その3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①会社概要</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②法人税納税証明書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>③法人住民税納税証明書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>④法人事業税納税証明書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>⑤消費税納税証明書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>⑥企業単体の貸借対照表及び損益計算書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> <tr><td></td><td>⑦連結決算の貸借対照表及び損益計算書</td><td>様式2-8に添付</td></tr> </tbody> </table>	様式番号	書類名	備考	2-1	入札参加資格審査申請		2-2	応募者の構成		2-3	委任状		2-4	委任状（復代理人）		2-5	入札参加資格要件確認書 その1			①一級建築士事務所登録を証明する証書の写し	様式2-5に添付		②建設業許可（清掃施設工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付		③建設業許可（建築一式工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付		④建設業許可（土木一式工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付	2-6	入札参加資格要件確認書 その2			①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付		②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付	2-7	入札参加資格要件確認書 その3			①清掃施設工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付		②建築工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付		③土木工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付	2-8	入札参加資格要件確認書 その3			①会社概要	様式2-8に添付		②法人税納税証明書	様式2-8に添付		③法人住民税納税証明書	様式2-8に添付		④法人事業税納税証明書	様式2-8に添付		⑤消費税納税証明書	様式2-8に添付		⑥企業単体の貸借対照表及び損益計算書	様式2-8に添付		⑦連結決算の貸借対照表及び損益計算書	様式2-8に添付	<p>様式集の修正により、様式番号、資料タイトル、必要な書類が変更となっております。大変お手数をおかけし申し訳ございませんが、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2-1</td><td>入札参加資格審査申請</td><td></td></tr> <tr><td>2-2</td><td>応募者の構成</td><td></td></tr> <tr><td>2-3</td><td>委任状（代表企業）</td><td></td></tr> <tr><td>2-4</td><td>委任状（復代理人）</td><td></td></tr> <tr><td>2-5①～④</td><td>入札参加資格要件確認書 その1</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①1. 共通の参加資格要件 添付資料</td><td>様式2-5①～④に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②2. 当該業務を行う者の参加資格要件 添付資料</td><td>様式2-5①～④に添付</td></tr> <tr><td>2-6</td><td>入札参加資格要件確認書 その2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し</td><td>様式2-6に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し</td><td>様式2-6に添付</td></tr> <tr><td>2-7</td><td>入札参加資格要件確認書 その3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>①配置予定者の法令による資格等を証する書類</td><td>様式2-7に添付</td></tr> <tr><td></td><td>②現場総括責任者として業務を行ったことを証明する書類（契約書の写し）</td><td>様式2-7に添付</td></tr> <tr><td></td><td>③1 系列あたり90日間以上の連続運転実績を確認出来る書類（年報または運転実績報告等任意の書類のいずれか）</td><td>様式2-7に添付</td></tr> </tbody> </table>	様式番号	書類名	備考	2-1	入札参加資格審査申請		2-2	応募者の構成		2-3	委任状（代表企業）		2-4	委任状（復代理人）		2-5①～④	入札参加資格要件確認書 その1			①1. 共通の参加資格要件 添付資料	様式2-5①～④に添付		②2. 当該業務を行う者の参加資格要件 添付資料	様式2-5①～④に添付	2-6	入札参加資格要件確認書 その2			①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付		②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付	2-7	入札参加資格要件確認書 その3			①配置予定者の法令による資格等を証する書類	様式2-7に添付		②現場総括責任者として業務を行ったことを証明する書類（契約書の写し）	様式2-7に添付		③1 系列あたり90日間以上の連続運転実績を確認出来る書類（年報または運転実績報告等任意の書類のいずれか）	様式2-7に添付	削除修正
様式番号	書類名	備考																																																																																																																																	
2-1	入札参加資格審査申請																																																																																																																																		
2-2	応募者の構成																																																																																																																																		
2-3	委任状																																																																																																																																		
2-4	委任状（復代理人）																																																																																																																																		
2-5	入札参加資格要件確認書 その1																																																																																																																																		
	①一級建築士事務所登録を証明する証書の写し	様式2-5に添付																																																																																																																																	
	②建設業許可（清掃施設工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付																																																																																																																																	
	③建設業許可（建築一式工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付																																																																																																																																	
	④建設業許可（土木一式工事）を証明する証書の写し	様式2-5に添付																																																																																																																																	
2-6	入札参加資格要件確認書 その2																																																																																																																																		
	①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付																																																																																																																																	
	②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付																																																																																																																																	
2-7	入札参加資格要件確認書 その3																																																																																																																																		
	①清掃施設工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付																																																																																																																																	
	②建築工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付																																																																																																																																	
	③土木工事業に係わる法令による資格	様式2-7に添付																																																																																																																																	
2-8	入札参加資格要件確認書 その3																																																																																																																																		
	①会社概要	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	②法人税納税証明書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	③法人住民税納税証明書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	④法人事業税納税証明書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	⑤消費税納税証明書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	⑥企業単体の貸借対照表及び損益計算書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
	⑦連結決算の貸借対照表及び損益計算書	様式2-8に添付																																																																																																																																	
様式番号	書類名	備考																																																																																																																																	
2-1	入札参加資格審査申請																																																																																																																																		
2-2	応募者の構成																																																																																																																																		
2-3	委任状（代表企業）																																																																																																																																		
2-4	委任状（復代理人）																																																																																																																																		
2-5①～④	入札参加資格要件確認書 その1																																																																																																																																		
	①1. 共通の参加資格要件 添付資料	様式2-5①～④に添付																																																																																																																																	
	②2. 当該業務を行う者の参加資格要件 添付資料	様式2-5①～④に添付																																																																																																																																	
2-6	入札参加資格要件確認書 その2																																																																																																																																		
	①設計・建設の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付																																																																																																																																	
	②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式2-6に添付																																																																																																																																	
2-7	入札参加資格要件確認書 その3																																																																																																																																		
	①配置予定者の法令による資格等を証する書類	様式2-7に添付																																																																																																																																	
	②現場総括責任者として業務を行ったことを証明する書類（契約書の写し）	様式2-7に添付																																																																																																																																	
	③1 系列あたり90日間以上の連続運転実績を確認出来る書類（年報または運転実績報告等任意の書類のいずれか）	様式2-7に添付																																																																																																																																	
4	提出書類の作成要領	4	第2	3.				概要説明会に関する提出資料【正本1部・副本12部】	<p>3. 概要説明会に関する提出資料【正本1部・副本12部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4縦長左綴じ、原則両面印刷により提出すること（A3は片面印刷でA4サイズに折り込むこと）。 	追記																																																																																																																									
5	提出書類の作成要領	4	第2	4.				<p>4. 事業提案書に関する提出書類</p> <p>(1) 入札書及び委任状【正本1部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札書は封筒に入れ、表面に「入札書及び事業名」を、裏面又は表面に「住所、氏名」をそれぞれ記入し密封すること。 ・入札書の金額は、アラビア数字で正確に記入すること。 ・入札書の頭数字の前にYを記入すること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4-1</td><td>入札書</td><td></td></tr> <tr><td>4-2</td><td>委任状</td><td></td></tr> </tbody> </table>	様式番号	書類名	備考	4-1	入札書		4-2	委任状		<p>4. 事業提案書に関する提出書類</p> <p>(1) 入札書【正本1部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札書は封筒に入れ、表面に「入札書及び事業名」を、裏面又は表面に「住所、氏名」をそれぞれ記入し密封すること。 ・入札書の金額は、アラビア数字で正確に記入すること。 ・入札書の頭数字の前にYを記入すること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4-1</td><td>入札書</td><td></td></tr> </tbody> </table>	様式番号	書類名	備考	4-1	入札書		削除																																																																																																										
様式番号	書類名	備考																																																																																																																																	
4-1	入札書																																																																																																																																		
4-2	委任状																																																																																																																																		
様式番号	書類名	備考																																																																																																																																	
4-1	入札書																																																																																																																																		